

提出年	法律名	主な内容	公布日	施行日
18年 165国会 (臨時会)	貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律	多重債務問題の解決のため、上限金利の引下げ、総量規制の仕組みの導入、参入規制・行為規制の強化など抜本的かつ総合的な対策を講じる。	18.12.20	・19.1.20(罰則強化) ・公布の日から起算して1年を超えない範囲内(平成19年12月19日まで)において政令で定める日 等
19年 166国会 (常会)	公認会計士法等の一部を改正する法律	監査法人の品質管理・ガバナンス・ディスクロージャーの強化、監査人の独立性と地位の強化、監査法人等に対する監督及び監査法人等の責任のあり方の見直しを図る。	19.6.27	公布の日から起算して1年を超えない範囲内(平成20年6月26日まで)において政令で定める日 等
	電子記録債権法	電子的な記録によって権利の内容を定め、取引の安全・流動性の確保と利用者保護の要請に応える電子記録債権制度を創設する。	19.6.27	公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内(平成20年12月26日まで)において政令で定める日